発行　伊丹市立少年愛護センター　NO. 412　令和5年(2023年)7月7日

センター通信

『居場所づくり・絆づくり』と言うけれど・・・

伊丹市立笹原中学校
校長　　菰口　太志

「居場所づくりは、先生が。絆づくりは、生徒が。」昨年度、阪神地区生徒指導担当者会での研修で、他市の先生からの実践報告の中で聞いた言葉です。私は、「なるほどなー」と納得したと同時に、「絆づくりを生徒だけに任せていいのかなー？」と、少し疑問にも思いました。さて、みなさんはどう感じるでしょうか？

本校では、【「生徒が通いたい！」と思う学校づくり】【「保護者が子どもを通わせたい！」と思う学校づくり】をミッションとして、【「人間力」の育成】を学校目標にかかげて、日々の教育活動に取り組んでいます。また、「人間力」を「見える学力」と「見えにくい学力」の総和と考えています。「見える学力」とは、点数や走る速さなど、数値で見えやすい学力です。「見えにくい学力」とは、やる気、粘り強さ、思いやりなど、見えにくい学力です。中学校では、これら２つの学力を育む「場」が「授業」「生徒会・行事」「部活動」の３つとなります。

これら３つの「場」が、先生が生徒のためにつくることができる、学校での「居場所」なのだと思います。当然、生徒にその居場所へ通いたいと思ってもらうためには、「おもろい授業」「やりがいのある生徒会活動・行事」「生徒が主体的に取り組める部活動」など、教員の力量が問われます。とりわけ、一日６時間、週５日の授業がおもろくなければ、生徒が学校に通いたいとは思えませんし、居場所にはなりません。私たち教員は、「授業力アップ」「授業研究」が最大の不登校未然防止対策と考えています。授業が最大の生徒指導です。

ただし、いくら居場所ができても、人と人とがつながる「絆づくり」がなければ、本当の居場所にはならない気がします。そこで「絆づくりは、生徒が。」が必要になります。もちろん、大人とのつながりは必要です。家庭や地域での大人とのつながりと同時に、学校での同年代とのつながりがあって、真の居場所になる気がします。私たち教員は、単に空間としての居場所をつくって終わりではなく、子ども同士が「絆づくり」のできるコーディネーターになり、意図的なしかけ・働きかけをしなければならないと強く感じます。「絆づくりは、生徒が。」の意味は、決して放任ではありません。

本校で６年前から取り組んでいる、異学年による数学教え合い学習「笹トレ」。先輩が後輩に教え、後輩が先輩から学ぶ。教える役割の生徒を「笹トレティーチャー」と呼んでいます。３年前からは、教員が笹トレティーチャーに対して、積極的に働きかけています。おかげで、笹トレティーチャーになると、「自己有用感・効力感」が高くなっています。「自己有用感・効力感」が高まると「自己肯定感」が高まります。「自己有用感・効力感」と「自己肯定感」の総和である「自尊感情」を高める出発点は、「自己有用感・効力感」であり、そのための「絆づくり」が、「笹トレ」という居場所で育まれていると、つくづく感じます。毎年、１・２年生が「来年は『笹トレティーチャー』」になりたい」と言ってくれます。

ここ数年で、市内にも「こども食堂」が増えています。学校でも、地域でも、単なる居場所づくりの大人で終わらず、今後も「絆づくり」のコーディネートができる大人、意図的なしかけ・働きかけのできる大人として、子どもたちのウェルビーイング実現に向けて尽力していきたいと思います。

－７月は青少年の非行・被害防止全国強調月間－

青少年の非行情勢については、令和４年の刑法犯少年の検挙人員は戦後最小であった前年よりも微増し、人口比では２０歳以上の者と比べ高い水準にあります。一方、青少年の被害の現状については、スマートフォンや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等が急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が多様化する中、SNS に起因する事犯の被害児童数は高い水準で推移するなど、青少年の犯罪被害は深刻な状況にあります。

次代を担う青少年の育成は、社会全体で取り組むべき課題であり、関係機関・団体、地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが必要です。青少年の非行・被害防止に向けた諸活動を集中的に実施できるよう、学校が夏季休業に入る７月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」としています。

こども家庭庁は、令和５年度の最重点課題を「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」とし、重点課題として ① 有害環境への適切な対応　② 薬物乱用対策の推進　③ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止　④ 再非行（犯罪）の防止　⑤ 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応を挙げています。

伊丹市においても、各学校園での「ケータイ・スマホ教室」、PTA・地域・学校が連携しての一斉愛護パトロール、少年補導委員による日々の補導活動、広報啓発活動、一斉補導、有害図書回収、環境実態調査等を行い、青少年の非行防止に取り組み、青少年の健全育成に力を注いでいます。

第１回　愛護補導連絡会

６月９日（金）、第１回 愛護補導連絡会を開催し、本年度の活動について協議しました。

愛護補導連絡会は、少年補導委員と PTA 愛護部、関係機関（主任児童委員、伊丹警察署、阪神北少年サポートセンター等）との連携を目的としています。「地域の子どもは地域が守り育てる」という観点に立ち、地域ぐるみの「愛の一声運動」や補導活動、環境浄化活動等を推進しています。

阪神北少年サポートセンターの下村所長様の話の中で、「青少年の補導件数が増えつつある。」とお聞きし、会の後半に行われたブロック別会議は、より熱のこもった補導活動情報交換会となりました。

また、PTA 連合会から依頼された「全市一斉愛護パトロール」についても、パトロール重点箇所や留意事項を確認しながら、実施計画書を作成しました。

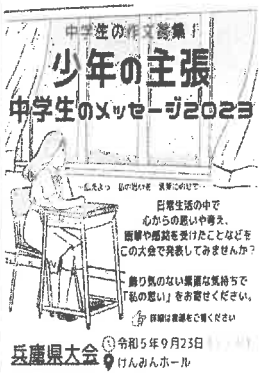

６月補導活動 －暫定値－		幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大　人
あいさつ		3104	319	96	510
声かけ/会話等		521	44	18	91
（内）問題行動	遊びに関すること	6	0	8	0
	交通に関すること	0	2	3	1
	その他	10	0	2	10
電話相談		4 件	有害図書回収状況		
来所相談		6 件	有害図書	22 冊	
メール相談		0 件	有害AV	833 個	

電動キックボード７月から新制度

７月１日から改正道路交通法の施行で「電動キックボード」が自転車並みの扱いになりました。

１６歳以上は免許なしで運転が可能になり、ヘルメットの着用は努力義務です。原則として、車道や自転車専用通行帯を走行し、**自転車と同様の交通ルールが適用**されます。違反者には刑事処分や反則金が課せられる可能性があります。ルールを守って安全に利用したいものです。

６月の事案　（ひょうご防犯ネット情報　6/1~6/30 配信）

日	時刻	場所（事案）　概要　－行為者確保・警告等があったものには☆印－
5/29	17:00	鋳物師５（露出）徒歩で通行中の女子高校生が下半身を露出した男を目撃した。
6/7	7:50	荻野８（露出）自転車で通行中の女子高校生が下半身を露出した男を目撃した。
6/8	16:00	☆　桜ヶ丘５（つきまとい）徒歩で下校中の女子小学生たちを、男が笑いながら見つめてきた。怖くなった小学生たちが走って逃げるとつきまとい、その後いずれかに去った。
6/12	19:11	下河原の猪名川河川敷（不審者）徒歩で通行中の女子高校生が、女の子用のスクール水着を着用した男を目撃した。
6/15	8:24	荻野８（露出）通行人が下半身を露出している男を目撃した。
6/26	14:45	千僧６（不審者）徒歩で下校中の女子小学生に、男が後方から近づき、背負っていたランドセルを数回叩いた。女子小学生が走って逃げたところ、男はいずれかに立ち去った。

＜７月の主な行事＞

4(火)　伊丹市青少年を守る店連絡協議会 役員会
　　定期総会・量販店部会研修会
5(水)　兵庫県青少年補導委員連合会 会長・副会長会
6(木)　夏季全市一斉愛護パトロール
7(金)　夏季全市一斉愛護パトロール（予備日）
7(金)　伊丹市少年補導委員連合会 役員会・定例理事会
10(月)　広報啓発活動
19(水)　第１回 少年愛護センター 運営協議会
24(月)　有害図書回収
28(金)　兵庫県青少年補導センター連絡協議会
　　所長一日研修会
28(金)　宝塚市・伊丹市少年補導委員 合同補導
(随時)　街頭補導活動　（各小学校区）
　　中学校区内補導活動　（各中学校区）
　　電話・来所・メール相談（愛護センター）

＊「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター（℡ 072-780-3540）までお寄せください。